

たつの市都市計画マスタープラン

【概要版】

平成 27 年 12 月

改定の背景

本市では、平成 21 年に都市計画マスタープランを策定し、都市計画法に基づく土地利用規制等の見直しやJR本竜野駅、JR播磨新宮駅の周辺整備事業の実施等、着実に都市づくりを進めてきました。

しかしながら、平成 26 年に国土交通省が公表した『国土のグランドデザイン2050』に示されるように、急激な人口減少や超高齢化の進展、災害リスクの高まり、都市間競争の激化、地球環境問題の深刻化など地方都市を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変化しており、これらに的確に対応することなしに今後の発展は見込めない状況となっています。

このような状況の中、本市が将来にわたって快適で活力と魅力あふれる都市であり続けることができるよう、新たな課題への対応を踏まえ、たつの市都市計画マスタープランを改定しました。

目指すべき都市像

「自然と歴史と先端科学技術が調和し一人ひとりが輝くまち」

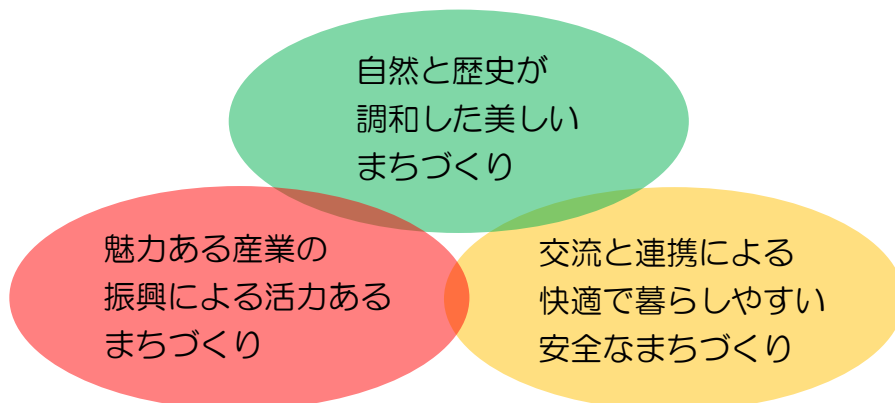
清流揖保川や豊かな緑、瀬戸内海といった自然環境の保全と活用、歴史的な町並みの保全や再生、恵まれた交通機能を生かしながら、地場産業や最先端技術を擁する新産業の振興などに積極的に取り組みます。

さらに、播磨科学公園都市については、兵庫県関係機関との協力のもと、整備促進を図るとともに、雇用機会の創出、教育文化の高揚、健康福祉の増進等に寄与することを目指します。

また、人口減少や少子高齢化に対応できる持続可能なコンパクトなまちづくりに向け、市民が快適に暮らすことができる住環境の創出や定住促進に努めるほか、まちを訪れる人を思いやる心を育てる人づくりなど、まちづくりの主役である「人」を大切にしたい取り組みを進めるとともに、市民、事業者、行政の参画と協働によるまちづくりを展開し、新しい文化を切り拓き、人々が輝く、西播磨地域の核となるまちづくりを目指します。

都市づくりの基本目標

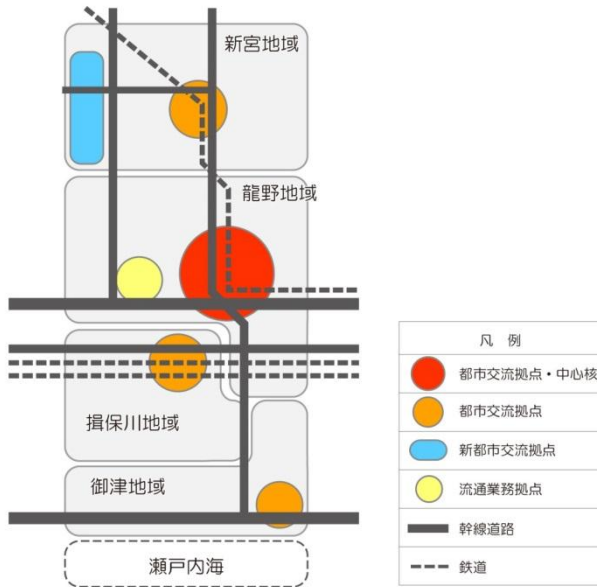
将来都市像の実現を図るため、都市計画の視点から取り組むべき都市づくりの目標を次のとおり定め、市民・事業者・行政等がこれらの目標を共有し、協力しながらたつの市の都市づくりに取り組みます。



将来の都市構造

旧1市3町を地域単位とし、各地域の中心部に都市機能や生活利便施設を集積させることにより、その周辺に住宅地を誘導するコンパクトな市街地の形成を図ります。

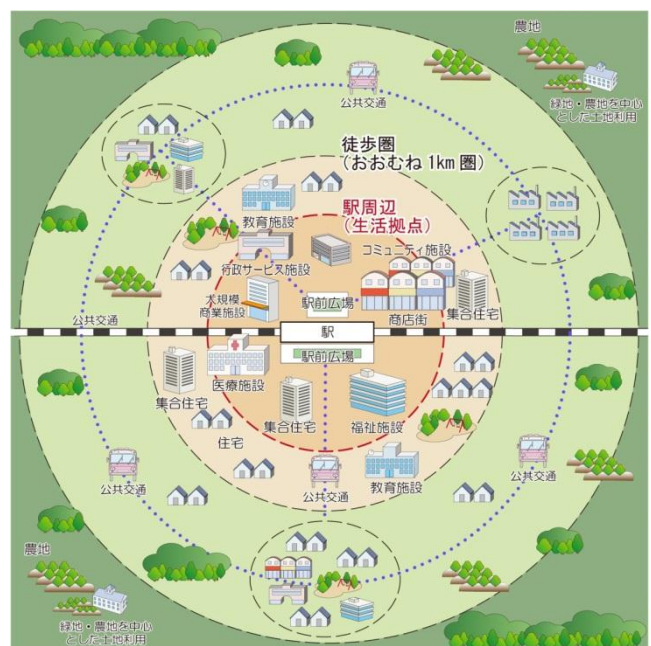
さらに、最も公共施設や商業施設の集積度が高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」と定め、各地域の都市交流拠点や新都市交流拠点、流通業務拠点を「地域核」とし、道路や公共交通機関、情報などのネットワークで有機的に連結する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指します。



地域	核	拠点	位置
龍野地域	中心核	都市交流拠点	JR本竜野駅及び市役所周辺市街地
	地域核	流通業務拠点	山陽自動車道龍野西I.C周辺市街地
新宮地域	地域核	都市交流拠点	JR播磨新宮駅周辺市街地
	地域核	新都市交流拠点	播磨科学公園都市
揖保川地域	地域核	都市交流拠点	JR竜野駅周辺市街地
御津地域	地域核	都市交流拠点	御津総合支所周辺市街地

コンパクトな市街地及び公共交通ネットワークの考え方

- まちのにぎわいや生活の質の維持、向上を図るため日常生活に必要な都市機能を集積し、一定程度の人口密度を確保します。
- 高齢者や子育て世帯の生活利便性の確保を図るため、居住地と子育て支援施設、教育施設、医療、福祉施設が近接した生活圏を確保します。
- 都市機能の集積地周辺に居住の集積を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持、確保及び高齢化の進展に伴う交通弱者の増加に対応するため、生活移動手段を自家用車からバスや鉄道など公共交通への転換を推進します。
- 高齢者でも快適に移動できるよう、各拠点からのアクセスを可能とする公共交通の活性化を図ります。



全体構想

■土地利用の方針

市民が誇りと愛着を持って住み続けられるよう、豊かな自然、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを目指し、土地利用のあり方及び規制、誘導の方針を定めます。

- ・地域の特性にあった土地利用の推進
- ・都市施設の適正な配置
- ・土地利用の規制及び誘導體制の充実
- ・安心して暮らせる居住環境の創出
- ・豊かな田園環境の保全と活用
- ・自然環境の保全と活用

■市街地整備の方針

市街地に公共施設などを集約したコンパクトなまちづくりを目指すため、各拠点にふさわしい都市機能の適正配置を図るための方針を定めます。

- ・都市交流拠点及び新都市交流拠点における都市機能の充実
- ・商業施設等の適正な立地誘導
- ・市街地における定住環境の充実
- ・工業、流通業務施設の適正な立地誘導

■交通施設整備の方針

交通施設について、利便性と都市活力の向上、低炭素社会への対応等を考慮し、整備並びに維持及び管理の方針を定めます。

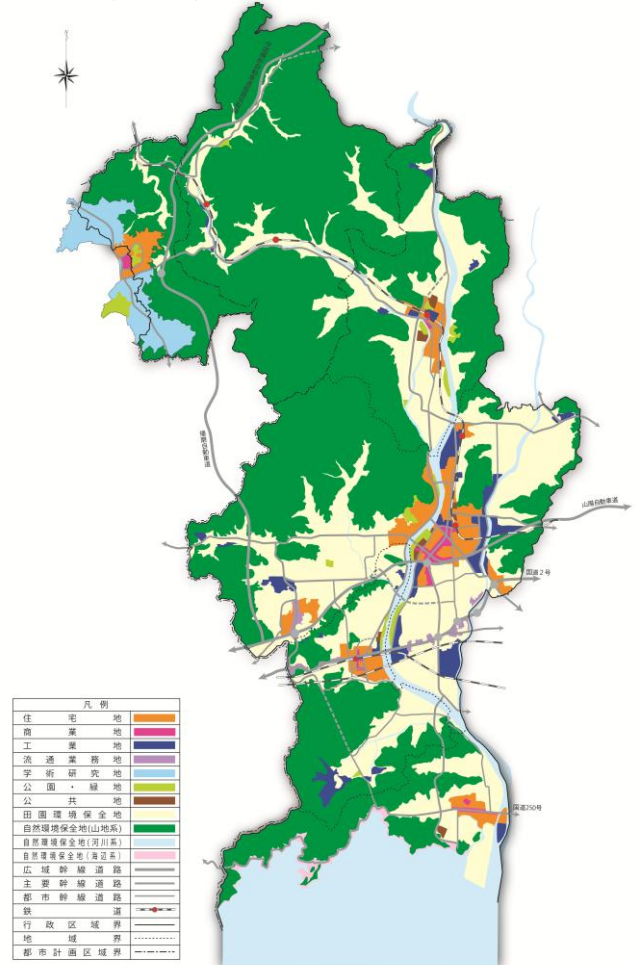
- ・体系的な幹線道路整備の推進
中国横断自動車道姫路鳥取線、揖龍南北幹線道路、はりまふれあいロードの整備など
- ・主要駅の周辺整備事業
JR竜野駅周辺、JR東鯉崎駅周辺の整備
- ・公共交通機能の充実
JR姫新線利用増進運動の推進、JR山陽本線の利便性の向上、コミュニティバスの運行

■基盤施設整備の方針

上水道、下水道施設及びごみ処理施設について、低炭素社会への対応、施設老朽化への対応等を考慮し、維持及び管理の方針を定めます。

- ・上水道、下水道施設の適切な維持管理
- ・ごみの適正処理の推進

■土地利用方針図



■水と緑の整備方針

緑の基本計画に基づき、山林、河川、海岸などを保全し、都市公園など緑地を計画的に整備するための方針を定めます。

- 河川、海辺の保全
- 都市公園の整備
- 山林の保全

■都市防災の方針

災害に強い安全、安心なまちづくりを進める観点から、多様な主体の協働と施策連携による総合的な防災まちづくりの方針を定めます。

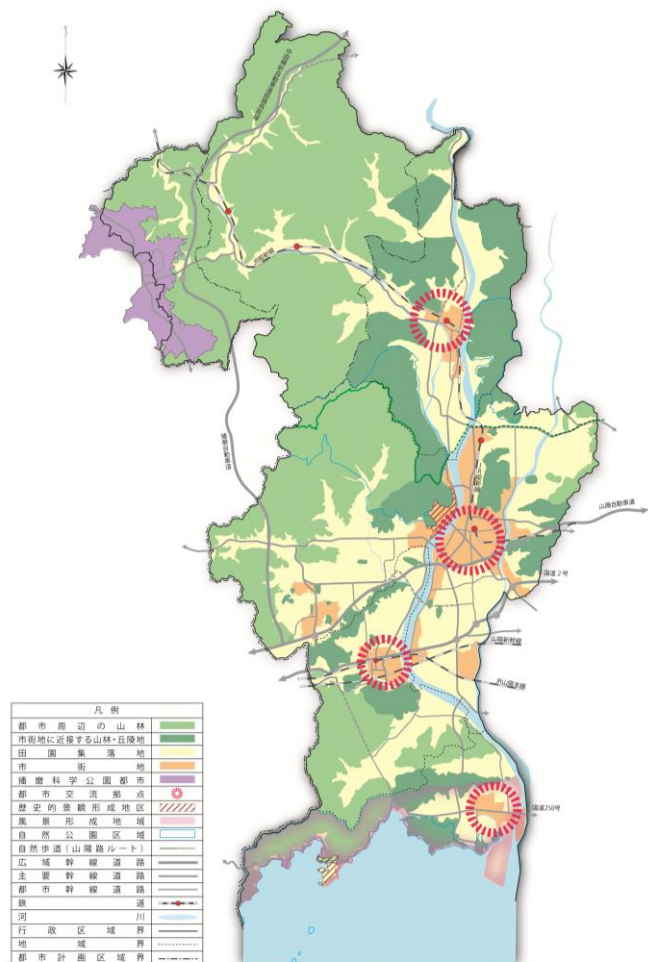
- 災害対策の推進
- 治水対策の推進
- 災害時の避難経路、輸送経路、避難場所の確保
- 防災体制の強化

■景観形成及び都市環境の方針

成熟社会に対応した魅力的なまちづくりを進める観点から、地域の資源や特性を生かした景観の形成を図るための方針を定めるとともに、人と自然が共生した持続可能な循環型社会を実現するための方針を定めます。

- 都市景観の形成
- 自然景観の保全と活用
- 都市環境の保全

■景観形成及び都市環境の方針図



地域別構想

1 龍野地域

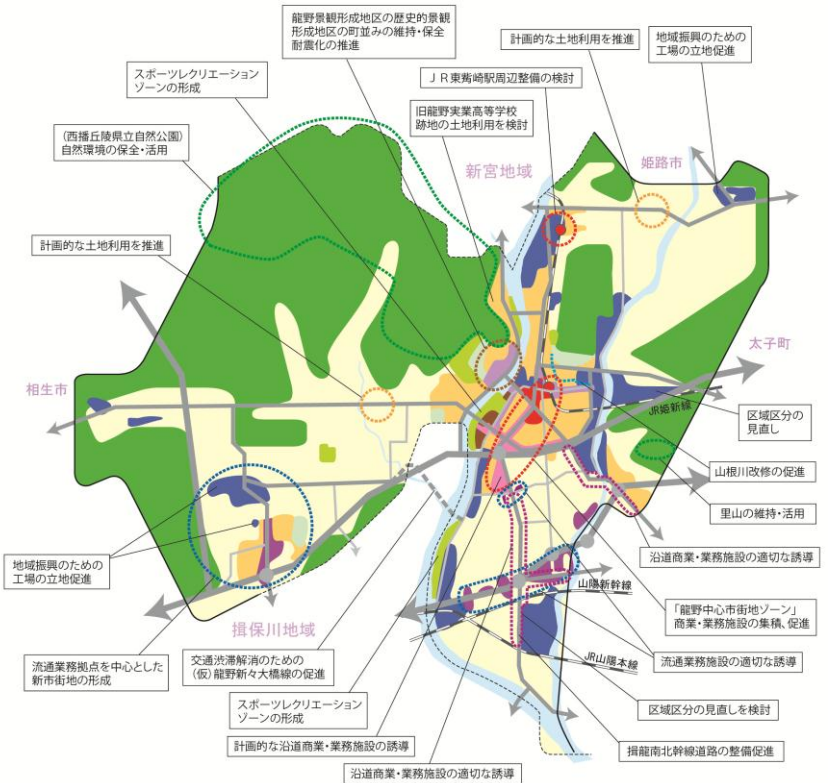
■まちづくりのテーマ

自然と歴史と産業が調和し、にぎわいあふれる中心商業のまち

■まちづくりの目標

- ・にぎわいある商業、活気ある工業、地場産業が集積する拠点づくり
- ・詩情豊かな城下町の町並みの保全活用による観光地づくり
- ・美しい自然環境や歴史環境と調和した住みよいまちづくり

凡 例		
拠点商業業務地	田園環境保全地	
商業業務地	自然環境保全地(山地系)	
工業地	自然環境保全地(河川系)	
複合住宅地	広域幹線道路	↔
一般住宅地	主要幹線道路	↔
専用住宅地	都市幹線道路	↔
流通業務地	鉄道	●
学術研究地	行政区境界	---
公園・緑地	地域界	---
公共地	都市計画区域界	---



2 新宮地域

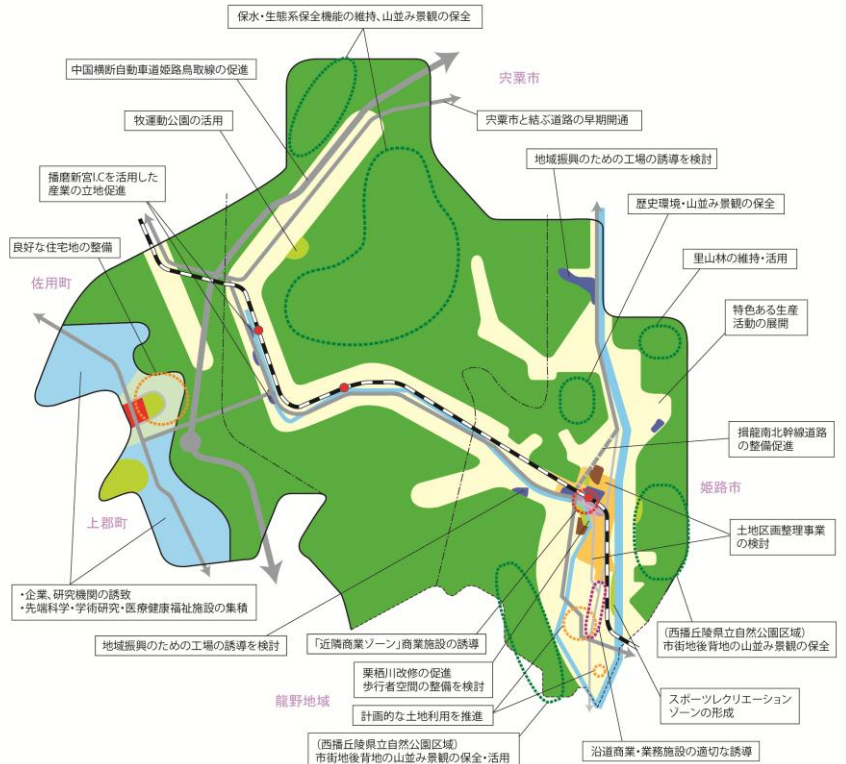
■まちづくりのテーマ

進化する播磨科学公園都市、美しい緑が映える活力あるまち

■まちづくりの目標

- ・高度産業が集積する未来都市づくり
- ・播磨科学公園都市と連携した魅力ある拠点づくり
- ・水と緑が調和するだれもが住み続けられるまちづくり

凡 例		
拠点商業業務地	田園環境保全地	
商業業務地	自然環境保全地(山地系)	
工業地	自然環境保全地(河川系)	
複合住宅地	広域幹線道路	↔
一般住宅地	主要幹線道路	↔
専用住宅地	都市幹線道路	↔
流通業務地	鉄道	●
学術研究地	行政区境界	---
公園・緑地	地域界	---
公共地	都市計画区域界	---



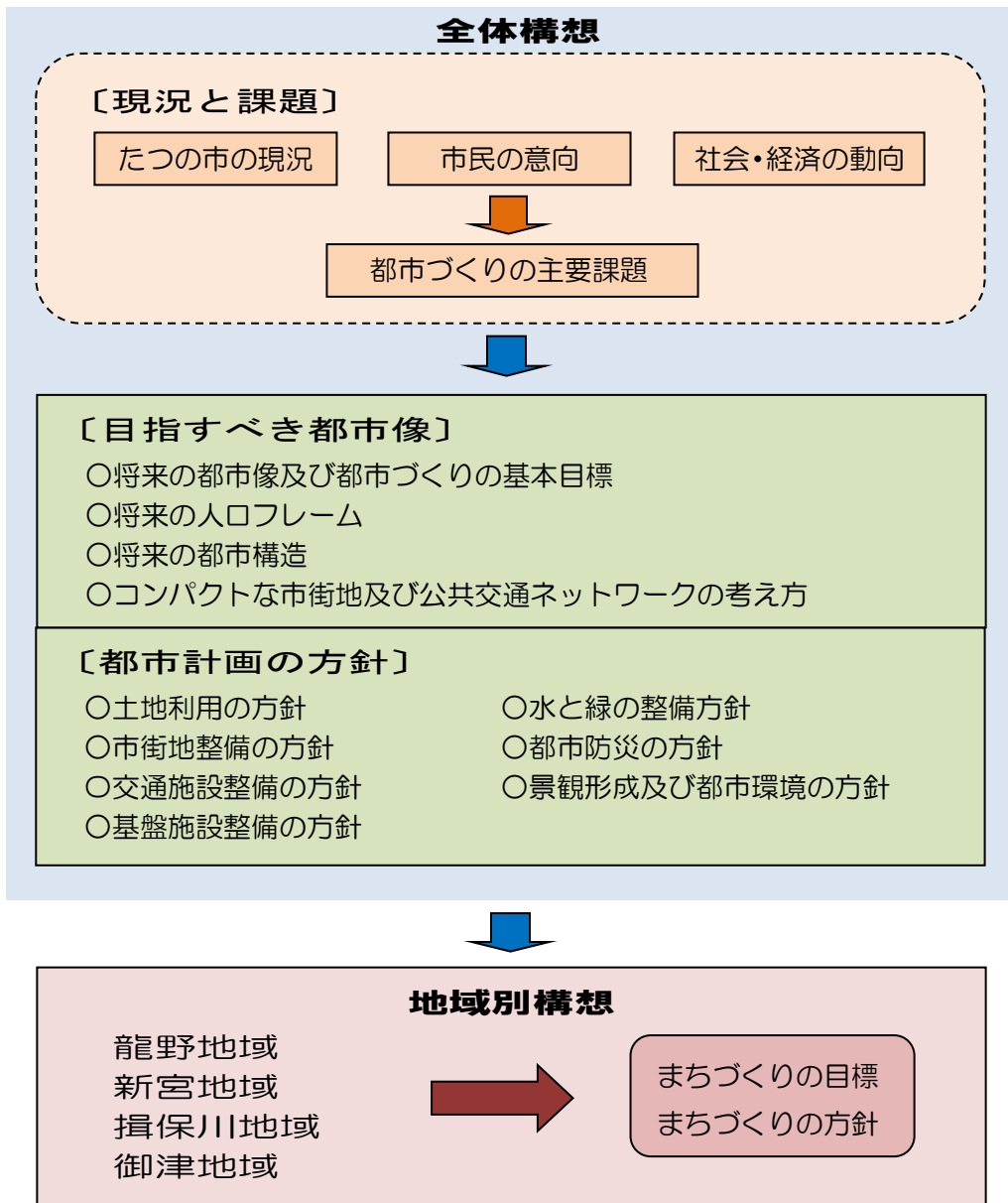
都市計画マスタープランの役割

都市計画に関する基本方針を示すとともに総合的かつ計画的な都市づくりを進めるための指標として策定し、次のような役割を担います。

- ◆都市づくりを行う指針となります
- ◆個々の都市計画の調整を図ります
- ◆個々の都市計画の決定・変更の指針となります

都市計画マスタープランの構成

「全体構想」及び「地域別構想」を基本とし、以下の内容で構成されています。



たつの市 都市建設部 都市計画課

平成 27 年（2015 年）12 月改定

〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1
TEL 0791-64-3131（代表） FAX 0791-63-2594